

令和3年度「消費生活センターテレビCM放映等業務」委託 選定要領

令和3年6月1日
宮崎県消費生活センター

1 目的

消費者の安全・安心な生活の確保に資することを目的として、宮崎県消費生活センター（以下、当センターという。）の認知度向上、相談窓口の利用促進、悪質商法による消費者被害の未然防止、及び消費者教育の推進等を図るため、テレビCM放映等の取組を行うこととし、企画提案競技により、業務委託予定者を選定する。

2 業務委託内容

令和3年度「消費生活センターテレビCM放映等業務委託」仕様書（以下「仕様書」という。）による。

3 企画提案競技参加資格

以下の（１）～（４）の全てに該当する者であること。

- （１）物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づき競争入札参加資格者名簿の「S01：広告代理」に登載されている者。

なお、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者で、本企画提案競技への参加を希望する者は、次の場所において速やかに競争入札参加資格審査の申請手続きを行うこと。申請手続きが遅れた場合、本企画提案競技に参加できなくなるため、注意すること。

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当（県庁1号館1階） 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 電話：0985-26-7208 E-mail：buppinkanri@pref.miyazaki.lg.jp

- （２）宮崎県内に本社又は営業所を置く者。
（３）当センターが企画提案競技の実施前に開催する事業者向け説明会に参加した者。
（４）別紙2の「企画提案競技参加申込書」を令和3年6月21日（月）午後5時までに当センターに提出し、かつ、「5 企画提案書等」に定める企画提案書、スケジュール概要及び見積書を、令和3年7月14日（水）午後5時までに当センターに提出した者。

4 事業者向け説明会の日時及び場所

（１）日時

令和3年6月14日（月） 午前10時から

（２）場所

当センター2階交流ホール（宮崎市江平西2丁目1番20号）

- (3) 参加を希望する場合は、別紙1の「事業者向け説明会参加申込書」に必要事項を記入し、令和3年6月11日（金）午後5時までに当センターに、FAX送信すること。

確認のため、FAX送信後は電話連絡をすること。

5 企画提案書等

(1) 提出する書類

① 企画提案書

次の各項目（ア～オ）について企画案を提案する。なお、提案にあたっては、実施可能な企画とする。

ア テレビCMの放映

30秒のCM4本の放映回数（合計100回以上）並びに放映期間及び時間帯毎の放映回数を提案すること。

イ ラジオCMの放送

20秒のCM2本の放送回数（合計150回以上）並びに放送期間及び時間帯毎の放送回数を提案すること。

ウ 中学校用消費者教育映像コンテンツの作成

家庭科の授業で使える内容で30分程度とする。

エ 落語による高齢者の啓発

高齢者の啓発に理解のある落語家、会場等を提案すること。

オ 消費者教育を推進する取組

どのような取組を行うのか提案すること。

カ その他の取組

インターネットを活用したPRや民間施設におけるPRなどについて提案すること。

② スケジュール概要

提案した内容の実施時期や準備期間などが分かるスケジュールを提出すること。

③ 実施体制

すべての委託業務について実施・運営体制を明記すること。

④ 見積書

仕様書「4 委託業務の詳細」に定める各項目について積算を行い、見積書を提出すること。

見積金額の上限は、10,725千円（消費税及び地方消費税額含む）とし、宛名は「宮崎県消費生活センター所長」とする。

(2) 提出期限等

① 提出期限 令和3年7月14日（水）午後5時まで

② 提出先 〒880-0051 宮崎市江平西2丁目1番20号
宮崎県消費生活センター 啓発担当

③ 提出部数 A4サイズ（A3サイズでも折りたためれば可）で8部

④ 提出方法 持参 又は郵送等

※ 郵送等の場合は、上記、提出期限までに必着のこと。

6 審査方法等

(1) 審査方法

各社から提出された企画提案書等に関する企画提案競技を、プレゼンテーションにより行う。

各社の持ち時間は、説明（20分）と質疑応答（10分）の30分以内とする。

当センターが指定する複数の審査員において、最も優れた企画を提案した1者を選定する。

(2) 企画提案競技

① 日時

令和3年7月21日（水）とし、各事業者の開始順については企画提案書等の提出順とし、開始時刻は後日FAX等で連絡する。

② 会場

当センター2階交流ホール（宮崎市江平西2丁目1番20号）

③ その他

希望があれば、スクリーン、プロジェクターは準備するが、パソコン等については、企画提案競技参加者で準備すること。

また、県が管理する庁内ネットワーク回線（LGWAN回線を含む）については、セキュリティ上の理由から使用不可とする。

(3) 審査項目

当センターが別に定める「消費生活センターテレビCM放映等業務」企画提案競技審査要領により審査を行うこととし、以下の各項目について評価を行う。

- ① テレビCMの放映
- ② ラジオCMの放送
- ③ 中学校用消費者教育映像コンテンツの作成
- ④ 落語による高齢者の啓発
- ⑤ 消費者教育を推進する取組
- ⑥ その他の取組

(4) 結果通知

令和3年7月28日（水）以降に、各参加者にFAX等で結果を通知する。

7 その他

(1) 提案に要する費用は、全て参加者が負担する。

(2) 委託料の支払いは精算払いとする。

(3) 提出された書類等は返却しない。

(4) 委託業務に係る成果品等の検査合格後、成果物に用いられた映像、音声及び画像等の著作権の一切は宮崎県に帰属するものとし、受託事業者等においては、著作者人格権を主張あるいは行使しないこと。

このことは、受託事業者において、あらかじめ制作会社及び出演者等に了解を得るものとする。

- (5) 委託業務の実施に当たっては、当センターと緊密な連絡を取りながら進めることとし、疑義が生じた場合には、直ちに協議することとする。
- (6) 本要領に関する疑義については、令和3年6月22日（火）午後5時までに、下記問合せ先に文書等（形式は任意。）で送付すること。
- なお、問合せ内容及び回答については、軽微なものを除き、企画提案競技参加申込書を提出した全事業者にFAX送付等を行うする。
- (7) 期限については厳守することとし、一切の例外を設けない。

8 スケジュール

令和3年6月11日（金）	事業者向け説明会	参加申込期限
令和3年6月14日（月）	事業者向け説明会	開催
令和3年6月21日（月）	企画提案競技	参加申込期限
令和3年6月22日（火）	質問	締切
令和3年7月14日（水）	企画提案書	提出期限
令和3年7月21日（水）	企画提案競技	開催
令和3年7月28日（水）	企画提案競技	結果通知
令和3年8月上旬		委託契約締結

9 問合せ先

〒880-0051

宮崎市江平西2丁目1番20号

宮崎県消費生活センター 啓発担当 松木・甲斐

TEL 0985(32)7171

FAX 0985(38)8727

E-mail kai-yoshiya@pref.miyazaki.lg.jp

(別紙1)

宮崎県消費生活センター 啓発担当 (甲斐) 行き
(FAX: 0985-38-8727)

令和3年度「消費生活センターテレビCM放映等業務」
事業者向け説明会 参加申込書

社 名	
代 表 者 名	
出 席 者 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
担 当 者 名	

(別紙2)

宮崎県消費生活センター 啓発担当 (甲斐) 行き
(FAX : 0985-38-8727)

令和3年度「県消費生活センターテレビCM放映等業務」
企画提案競技 参加申込書

社 名	
代 表 者 名	
担 当 者 名	
連 絡 先 (電話) (メールアドレス)	